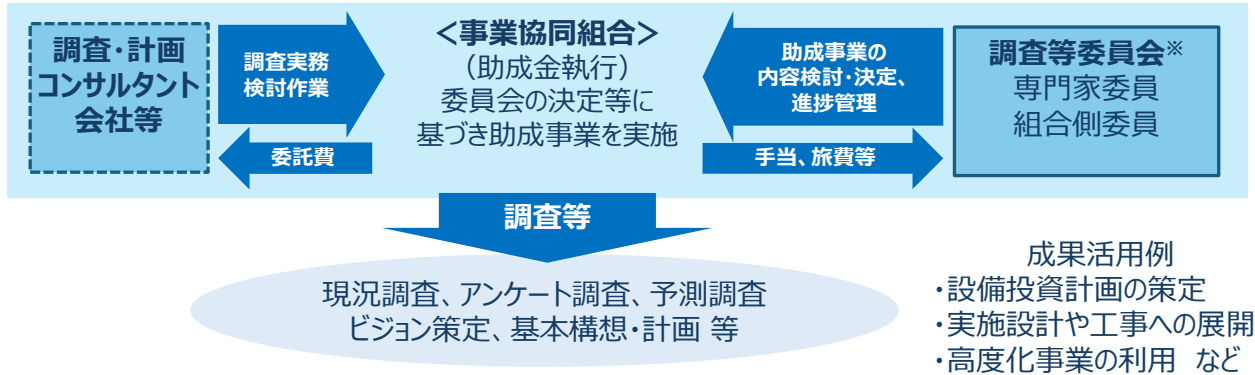


調査実務等の
業務委託

調査実務等は、調査・計画コンサルタント会社等へ**業務委託可能**です。
 ※3者見積りを徴収のうえ、調査等委員会での委託先決定が必要です。
 ※調査等委員会の委員、組合員企業への委託等は原則不可としています。
 (調査実務の例)
 ・現況評価、書類調査、規制等調査
 ・組合員等アンケート、ヒアリング
 ・調査結果に基づく検討作業 等



調査等委員会
の設置

調査期間を通じて**調査等委員会**の設置が必要です。
 ・3回以上の開催
 (事業内容決定、委託先決定、報告とりまとめ)
 ・外部の専門家委員1名以上の登用が必要
 ・内部委員は組合員が務める
 ※詳しくはHP掲載の公募要領を参照ください

- ▶組合員の組合事業への参加に(組合の求心力向上に)
- ▶組合員間の合意形成等に

専門家委員：組合に所属・関係しない外部の有識者であり、原則全ての委員会(回)に出席する者
 例：大学等教員、自治体、商工会・商工会議所、都道府県中小企業団体中央会及び金融機融機関の役職員など(テーマに関連した専門家)
 組合側委員：組合の役職員又は組合員で、原則全ての委員会(回)に出席する者
 外部専門家：専門家委員・組合側委員とは別に、特別に意見を聴取するため外部の有識者を臨時に、外部専門家として委員会に招聘することができる

事業実施の概略手続き(詳細は公募要領を参照)

- ▼ 組合 事業計画書の作成、応募
センター 選考委員会の開催・選定通知
- ▼ 組合 交付申請
センター 交付決定
- ▼ 組合 事業実施(調査等実施)
- ▼ 組合 助成事業実績報告(経費支払証憑等添付)
センター 助成金額確定通知
- ▼ 組合 助成金支払請求
センター 助成金払込

※助成事業成果に基づいた事業等実施は必須ではありませんが、事業完了後5年間、進捗や対応状況の報告義務があります。

<参考> 令和8年度の1次募集スケジュール(予定)
 募集期間：令和8年4月24(金)～6月24日(水)
 (応募書類の郵送は当日消印有効)
 選考委員会：令和8年7月
 採択公表：令和8年7月
 交付申請受付・交付決定(事業開始)：8月上旬以降随時

※募集は予算の範囲内となりますが、令和8～9年度は、原則年2回、5～6月(1次)頃と10月頃(2次)に募集するスケジュールを予定しています。

お問い合わせ先



一般財団法人

日本立地センター

Japan Industrial Location Center

産業立地部 工業団地組合助成金担当

TEL.03-5801-9842 (平日10～12時及び13～17時)

〒103-0077 東京都中央区日本橋浜町61-9 TIE浜町ビル4F
 URL: <https://www.jilc.or.jp>

MAIL: sangyo@jilc.or.jp